

衆議院科学技術・イノベーション推進特別委員会ニュース

平成 23.8.9 第 177 回国会第 10 号

8月9日(火)、第10回の委員会が開かれました。

1 広島及び長崎の原爆により亡くなられた方々に対し、黙祷をささげました。

2 科学技術、イノベーション推進の総合的な対策に関する件

・細野国務大臣、笹木文部科学副大臣、大塚厚生労働副大臣、小泉国土交通大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 原子力委員会委員長 近藤 駿 介君

原子力安全委員会委員長 班目 春 樹君

・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

玉置公良君(民主)

- ・7月30日に、細野国務大臣は福島市内の児童及び園児の保護者20名と懇談したと報道されているが、その懇談を通じてどのような所感を持ったか。
- ・8月2日に策定された総合モニタリング計画はどのような内容のものか。
- ・除染の工程表等の除染に関する基本方針は、原子力災害対策本部において、いつ決定されるのか。

熊田篤嗣君(民主)

- ・原子力安全庁(仮称)を設置する試案が公表されているが、これまでの原子力安全行政の問題点について、政府はどのように整理し、それに対してどのように改善していくつもりか。
- ・福島第一原子力発電所事故直後においては、日本製ロボットは現場での実績が無かったために、主に外国製ロボットが活躍した。今後の危機対応として、ロボット技術の開発・運用・制度整備等を推進すべきではないか。
- ・核融合エネルギーを活用するための国際熱核融合実験炉(ITER)計画の国際的な状況はどのようになっているのか。

吉野正芳君(自民)

- ・民主党原発事故影響対策PTが、福島第一原発周辺地域の国有化を提言したという報道があるが、この提言についての細野国務大臣の所感を伺いたい。
- ・原子力安全庁(仮称)設置の試案については、政府としての議論をしまとめてから公表すべきではないか。また、原子力安全・保安院の分離・独立が必要だが、新しい組織は独立性をきちんと担保できるのか。

- ・今回の事故では、使用済み核燃料の共用プールについての被害や事故について、まったく報道がされていないが、どのような被害があったのか。迅速な情報公開が不足しているということはないのか。

河井克行君(自民)

- ・福島原発事故の対応として、AMS(いわゆる空中モニタリングシステム)を使った詳細な航空機からのモニタリング測定、それにより見つかった特異な地点(ホットスポット)での土壌の調査及び住民の健康被害の測定を1日も早く実施すべきと考える。政府が実施するとしている1都21県を対象とする航空機からのモニタリング調査の実施時期について、細野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・米軍は事故直後の3月17日から19日に、AMSを使って測定をし、飯館村の放射線量が高いことを知っていたが、日本政府が航空機による測定を行ったのは4月6日になってからであった。3月15日に起きた放射性物質の大量放出から日本政府が航空機による測定を開始するまでに3週間もかかった理由について、笹木文部科学副大臣の見解を伺いたい。
- ・原発事故による被曝でも原爆による被曝でも、最初に出る症状は倦怠感であることから、倦怠感についての調査を健康調査の項目に入れるべきと考える。また、その調査は、ホットスポット地域から優先的に調査を始めるよう、国から指導すべきと考えるが、細野国務大臣の見解を伺いたい。

斉藤鉄夫君(公明)

- ・原子力行政の見直しを菅総理自らの延命の道具として使っているのではないかと懸念に対する細野国務大臣の意見を伺いたい。

- ・原子力の規制を担当する機関について、民主党の政策集やI A E Aの基本原則では独立性の高い委員会組織を作ること
を謳っていたが、今回、新組織を行政庁とした理由を伺いた
い。
- ・新組織の人事において、一部のポストが各省庁の指定席とな
らないように原子炉主任技術者などの有資格者を就任条件
とするような制度設計が必要と考えるが、細野国務大臣の見
解を伺いたい。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・原子力の安全に関する条約の規定からも、日本の原子力政策
における推進機関と規制機関をきちんと分離する必要がある
のではないか。
- ・原子力安全庁（仮称）の設置方針と、いわゆる3条委員会
である原子力安全規制委員会を設置するとして民主党エネ
ルギー基本政策（2002年8月22日）との整合性をどのように
整理しているのか。
- ・大事故が発生するたびに広報予算を増額し、「原子力安全神話」
を国民に宣伝してきたと考えられる原子力広報の在り方を
改めるべきではないか。

阿 部 知 子君（社民）

- ・福島第一原発の事故により、どの程度の放射性物質がどの範
囲で拡散したのかを、細野国務大臣が国民に明確に示すべ
きではないか。
- ・子供達の修学旅行先である日光等については、放射性物質の
除染作業を優先的に行うべきではないか。
- ・原子力安全・保安院が四国電力伊方原発に関する「やらせ質
問」を要請した当時（2006年4月）院長であった広瀬研吉
内閣府参与に対して処分を行うべきではないか。